

ローカル5G検討作業班 主な論点に対する意見

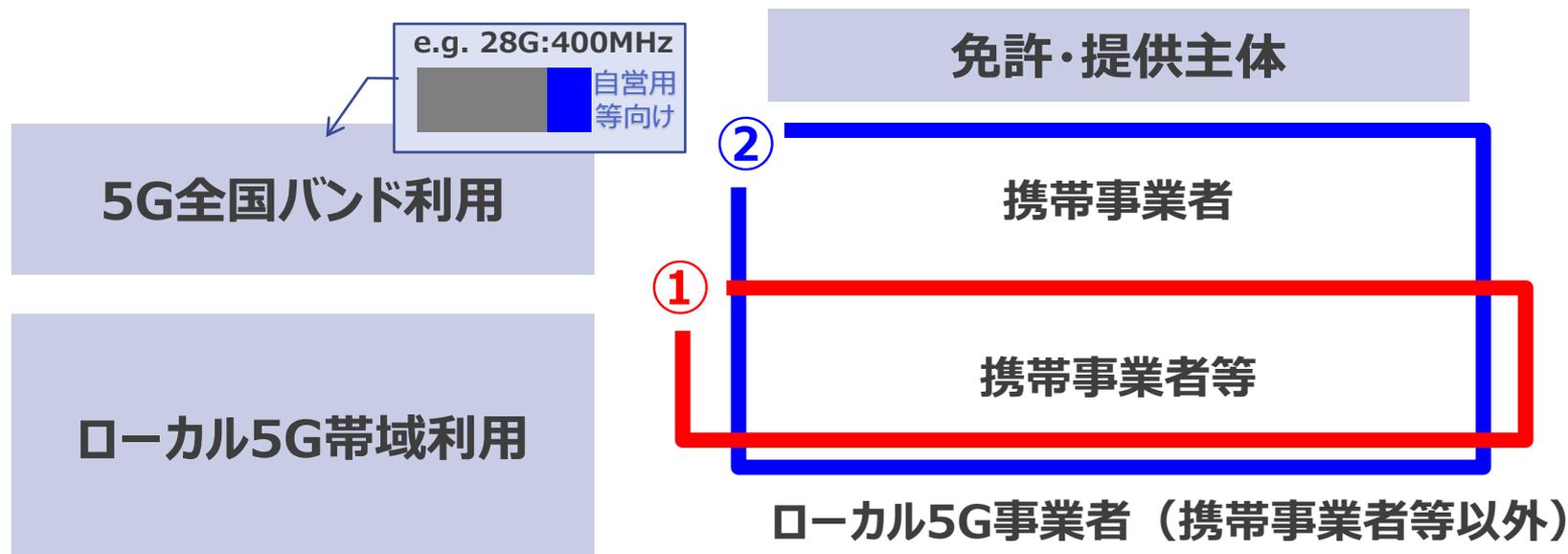
JTOWER

1-1. 携帯事業者による自営等向けNWソリューションへの参入について

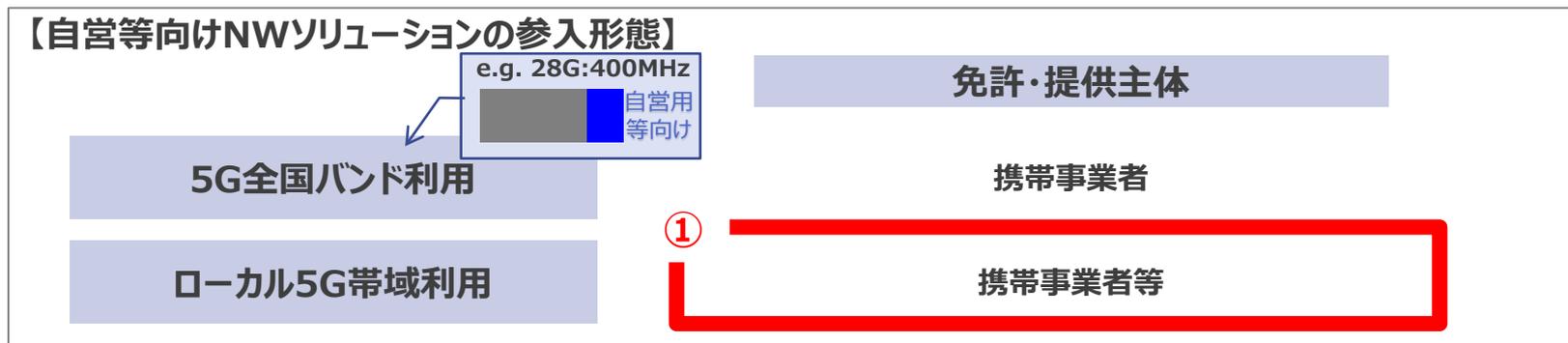
携帯事業者による自営等向けNWソリューションの参入にあたっては、以下の観点に沿った検討が必要

- ① : 5G全国バンドを取得した携帯事業者等のローカル5G帯域の免許取得の可否
- ② : 5G全国バンドを取得した携帯事業者等が、（利用帯域によらず）自営等向けNWソリューションを提供する場合の条件

【自営等向けNWソリューションの参入形態】



1-2. 携帯事業者による自営等向けNWソリューションへの参入について

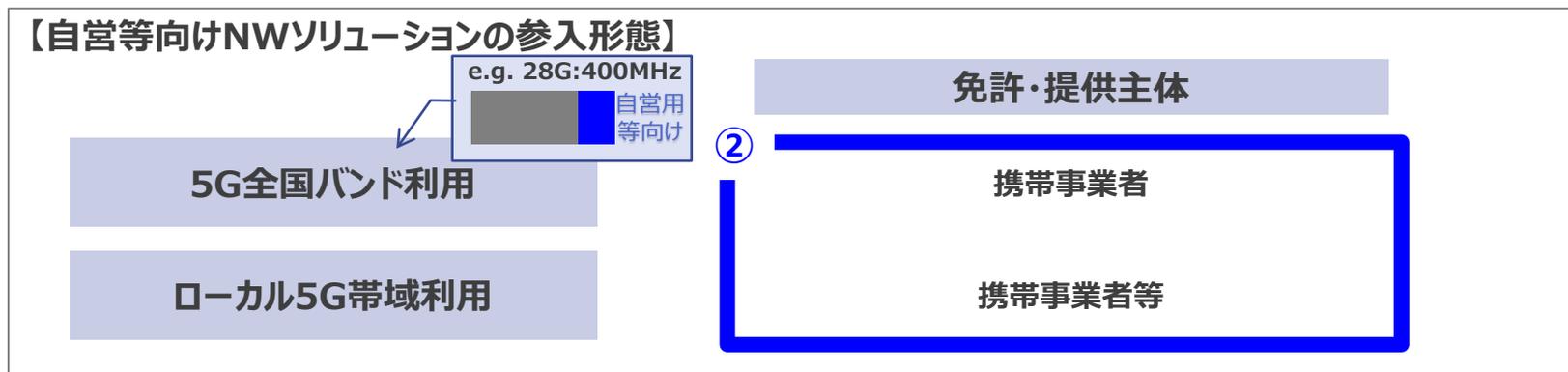


① : 5G全国バンドを取得した携帯事業者等※のローカル5G帯域の免許取得の可否

※対象：携帯事業者及びグループ企業（5G開設指針で定義された範囲）

考え方	理由
<p>携帯事業者等は、ローカル5G帯域の免許主体となることは不可</p> <p>時限的措置（開設計画の認定期間終了後に有効利用が損なわれないことを確認）の適用も選択肢</p>	<p>【電波の有効利用の確保】</p> <p>全国で占有を保証された帯域(28G:400MHz等)があり、まずは有効利用すべき</p> <p>【ローカル5G市場の進展】</p> <p>例えば400MHz幅を占有する28G帯でローカル5G帯100MHz幅と比し優位性を有する携帯事業者等がローカル5G帯域も利用出来るとなれば、ローカル5G市場における競争促進の観点からは著しく公平性を欠く</p> <p>加えて、ローカル5Gの趣旨である地域の需要に基づく地域創生が埋没するおそれ</p> <p>【公衆ネットワークとの峻別】</p> <p>5G全国バンドと一体的な運用が容易に可能であり、仮にCA等を禁止したとしても使い方の識別は実効的に困難なおそれ</p>

1-3. 携帯事業者による自営等向けNWソリューションへの参入について

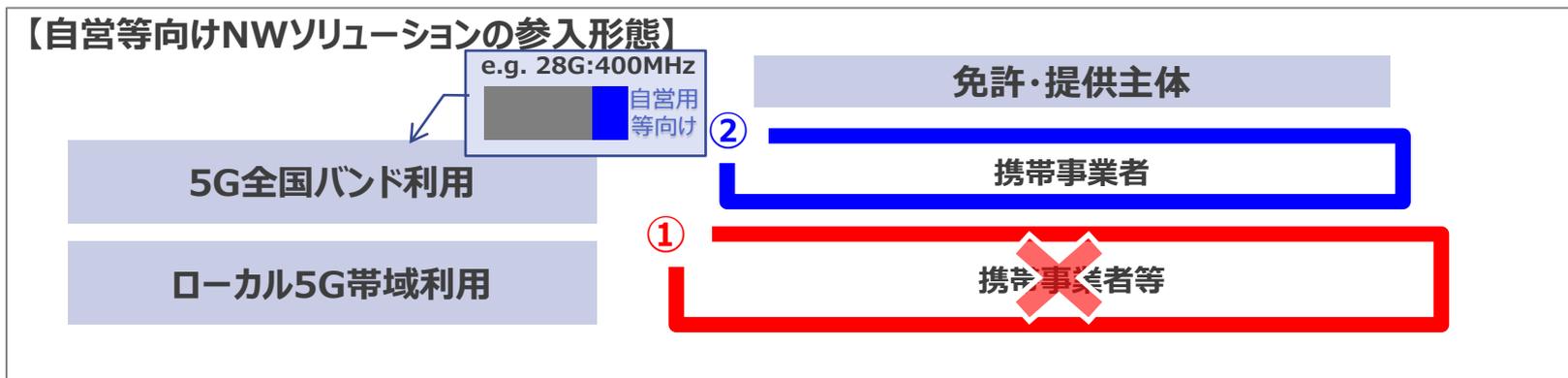


② : 5G全国バンドを取得した携帯事業者等※が、（利用帯域によらず）自営等向けNWソリューションを提供する場合の条件

※対象：携帯事業者及びグループ企業（5G開設指針で定義された範囲）

考え方	理由
<p>携帯事業者等には、以下の条件を課すことが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自営等向けNWソリューションを提供する場合（5G全国バンド・ローカル5G帯域利用共通） <ul style="list-style-type: none"> ✓ ローカル5G事業者に対しローミング等機能（公衆NWと連携する機能）を提供する義務を課す(e.g.接続約款) ✓ 公衆NWとのCA等一体化した利用は不可 ・特にローカル5G帯域の免許主体になる場合 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国バンドの利用が出来ないことの証明が必要 ✓ 自営等事業者を優先 	<p>【電波の有効利用の確保】</p> <p>全国で占有を保証された帯域(28G:400MHz等)があり、まずは有効利用すべき</p> <p>【ローカル5G市場の進展】</p> <p>ローカル5G市場における競争促進は、携帯事業者等とローカル5G事業者間の公平性を確保すべき、その観点で同等の機能提供（ローミングなど）を確保すべき</p> <p>加えて、ローカル5Gの趣旨である地域の意思に基づく地域創生が埋没するおそれ</p>

1-4.当社の考え方 まとめ



5全国バンドを取得した携帯事業者等※について以下①および②の整理とすべき

※対象：携帯事業者及びグループ企業（5G開設指針で定義された範囲）

①	②
<p>携帯事業者等は、ローカル5G帯域の免許主体となることは不可</p>	<p>携帯事業者が全国バンドを活用し自営等向けNWソリューションを提供する場合、以下の条件を付与</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ローカル5G事業者に対しローミング等機能（公衆NWと連携する機能）を提供する義務を課す(e.g.接続約款) ✓ 公衆NWとのCA等一体化した利用は不可

2.ローカル5G帯域の役割、活用について

【当社の考え方】

携帯事業者の都合を主眼において、ローカル5G帯域を自網のトラフィックオフロード等に活用することは、ローカル5Gの趣旨に沿わないことは理解

他方、土地・建物の所有者等の要望、ニーズを基にして構築されるローカル5GNWの役割として、公衆ネットワークとし相互乗入れすることは、地域に根差した無線ニーズとなるため、一義的に否定すべきでなく、認めるべき

また、5G全国バンドを活用して提供される自営等向けNWソリューションに対する条件と同等の考え方の適用も必要

3.その他ローカル5Gに関する項目への意見

技術的条件

- 5G全国バンドの技術的条件と同一にすることで、装置等のエコシステム化を確保
- ローカル5Gに特化した技術的条件は不要

同期・非同期の考え方

- ローカル5G帯域の検討においては、非同期も可能とすることが必要
- ただし、今回の28.2~28.3GHzの100MHz帯は、帯域も狭いため同期要で検討を進め、次期の帯域拡張時の検討で非同期の導入を検討

JTOWER

SHARING THE VALUE

すべてのステークホルダーに価値をもたらす
社会的意義のある事業を創造する